

【参照資料Ⅱ－①】

2024 年 5 月 14 日

加盟団体 理事長/専務理事 殿

協力団体 理事長/専務理事 殿

公益財団法人日本陸上競技連盟
競技運営委員会委員長 鈴木 一弘

競技会における広告および展示物に関する規程の現場対応について（通知）

平素は日本陸上競技界の発展に御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。また、標記の件につきましては日頃、現場の方々に多大な御負担をお掛けしているところです。

さて、今期の本規程の修改正では、WA の規程が 2023 年 12 月 1 日より、国内規程は 2024 年 4 月 1 日よりの運用となっております。ここまで適用において各所からの問い合わせや御質問から、本規程とりわけ「衣類上の各表示に関する現場対応」について通知させていただくことといたしました。

本年度の各競技会において、参加競技者および競技運営にかかわる皆様が、広告規程に係る支障を受けることなく競技会に参加し、また適切な適用・運用がなされますよう、補足事項と併せて通知内容を関係各位に周知するとともに、御理解の上、現場で円滑な対応がなされますようお願い申し上げます。

記

衣類上の、「所属団体名/ロゴ」および、「スポンサー名/ロゴ」についての現場対応

- ・当該表示にマスキング等の処置は行わない。（製造会社名/ロゴに関してはこの限りでない）
- ・違反事象確認時、競技者に事由の聞き取りをし、確認後に変更を求める。
- ・変更が不可能な場合は、口頭での注意の後、総務を通じ（※広告規程担当者が）日本陸連事務局へ通知する。

※広告規程担当者とは、下記の内容を担当する方々を想定します。

競技会規則 CR30 広告コミッショナー

任命された広告コミッショナーは「競技会における広告および展示会に関する規程」が適用され、遵守されていることを管理すると共に、招集所における未解決の問題を招集所審判長と協力して解決する。

広告規程 C - 7.1 規則 1.1 および 1.2 に関する注意事項

〔国内〕1.1.1 の競技会では、（i）は本連盟、（ii）から（v）については、広告コミッショナーが、規程の適用と施行に責任を負う。

〔国内〕1.1.1 の競技会では、WA 競技会規則 CR30 に定めのある、広告コミッショナーに準じた任務、広告規程の管理担当者の任命を推奨する。

以上

問い合わせ先

公益財団法人日本陸上競技連盟

競技運営委員会 事務局担当

メールアドレス：compe-tech@jaaf.or.jp

補足事項

I： WA 競技会〔国際競技会・サーキット・ラベルロードレース〕における、
衣類上の「所属団体名/ロゴ」「スポンサー名/ロゴ」「製造会社名/ロゴ」の確認と扱い
競技者の「所属」と、「スポンサー」は異なる社・組織であること。衣類の「製造会社」も含め、すべて
において異なる表示物であること。

※ 同じアルファベットやロゴ類の使用でないこと。類似表記物は認められないので注意。

II： 国内競技会における衣類上の、
「所属団体名/ロゴ」「スポンサー名/ロゴ」「製造会社名/ロゴ」の確認と扱い
3つが同じ会社であっても可であるが、それぞれの表示（デザイン）に差異があること。
色彩以外に部分的（以上の）表示に違いがあること。

《 参 照 》



所属とスポンサー：類似表示 WA 競技会 × 国内競技会 ○



所属と製造会社：同じ表示物 WA 競技会 × 国内競技会 ×



製造会社/スポンサーと所属：異なる表示 WA 競技会 ○ 国内競技会 ○